

令和 2 年度

福井県交通安全実施計画

福井県交通安全対策会議

ま え が き

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）第 25 条第 3 項の規定に基づき、第 10 次福井県交通安全計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の 5 年目にあたる令和 2 年度において、県および指定地方行政機関等が、県内の陸上交通の安全に関し講ずべき施策を定めたものである。

この実施計画に基づき、県および指定地方行政機関は、相互に緊密な連携を図りながら、市町、関係機関・団体および県民の協力のもと諸般の交通安全対策を円滑適切に推進し、交通事故の抑止に努めるものとする。

福井県交通安全対策会議会長

福井県知事 杉本 達治

目 次

第1章 道路交通の安全	1
1 道路交通環境等の整備	1
(1) 「人」優先の生活道路等の整備	1
① 自動車の速度の抑制および幹線道路から生活道路への通過交通の排除	1
② 通学路等における歩道整備等の推進	1
③ 歩行者空間のバリアフリー化	2
(2) 幹線道路等における交通安全対策の推進	2
① 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進	2
② 事故危険箇所対策の推進	3
③ 歩行者、自転車、自動車など異種交通の分離の促進	3
④ 高速自動車国道等における事故防止対策の推進	4
⑤ 信号灯器のLED化など交通安全施設の高度化	5
⑥ 道路の改装等による道路交通環境の整備	5
⑦ 災害に備えた道路交通環境の整備	7
(3) 交通安全施設整備の推進	8
① 信号機等老朽施設の更新や長寿命化の推進	8
② 交通管制システムの充実等による安全で快適な道路交通環境等の実現	8
(4) 総合的駐車対策の推進	8
① 地域住民の要望を踏まえた駐車規制の推進	8
② 交通実態に応じた秩序ある駐車場の推進	9
③ 違法駐車締め出し機運の醸成・高揚	9
④ 違法駐車対策の推進	9
(5) 効果的な交通規制の推進	9
① 道路の特性に応じた速度抑制対策の推進	9
② 交通規制情報のデータベースを活用した効果的な交通規制の実施	9
③ 地域の特性に応じた交通規制	10
④ 自動車の検査および点検整備の充実	10
⑤ 交通安全総点検の推進	11
(6) 冬季における交通安全の確保	12
① 早期除雪・消雪工事等による雪に強い道路の整備	12
② 雪に強い交通安全施設の整備	12
③ 除排雪の促進	12
④ 降雪時における交通指導・交通規制	13

⑤	路面状況等の情報提供	13
⑥	冬季間における安全運転の啓発	14
(7)	交通事故が起きにくい環境づくり	14
①	未就学児が集団で移動する経路の合同点検および危険箇所の改善	14
②	自転車安心通行帯等の整備促進	14
③	交通安全実践事業所による交通事故抑止活動の推進	15
④	適正な道路使用許可に基づく道路交通の確保	15
(8)	クルマに頼り過ぎない社会づくり	15
①	カー・セーブ運動の推進	15
②	地域鉄道・バス交通の利用促進	15
③	自転車の活用推進	16
④	サイクリング環境の整備・保全	16
(9)	自動運転技術の進展を支援する取組の推進	16
2	交通指導・取締り	17
(1)	交通事故抑止に資する交通指導取締り	17
①	交通事故分析に基づく交通指導取締り	17
②	速度違反の取締り	17
③	飲酒運転および無免許運転の取締り	17
④	自転車利用者に対する指導取締り	17
⑤	高速自動車国道等における指導取締り	18
⑥	「あおり運転」等の悪質・危険な運転に対する取締り	18
⑦	暴走族取締り	18
(2)	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	19
①	悪質な交通事故事件等に対する厳正な捜査	19
②	捜査体制の充実および捜査能力の一層の向上	19
(3)	街頭監視活動の強化	19
①	県民参加による交差点等における街頭監視活動の強化	19
②	四季（春・夏・秋・年末）の交通安全県民運動や交通死亡事故多発警報 発令時における街頭活動	20
3	交通安全教育・啓発	21
(1)	Save Silver(高齢者事故の抑止)	21
①	高齢運転者対策の充実	21
②	高齢者に対する交通安全教育の充実	22
③	高齢歩行者の安全確保対策	22

④ 高齢者宅訪問による指導	23
⑤ 高齢者体験型自転車交通安全教育の推進	23
⑥ 電動車椅子利用者に対する交通安全教室	24
(2) Save Child(子どもの事故抑止)	24
① 「子どもを見かけたらスロウダウン」の県民運動の推進	24
② 家族ぐるみによる交通安全意識高揚対策の推進	24
③ チャイルドシートの正しい使用の徹底	24
(3) Slow Down(ゆとりある速度での運転)	25
① 幹線道路等における見せる街頭啓発活動の推進	25
② 交通安全実践事業所による交通事故抑止活動の推進(再掲)	25
③ 速度違反の取締り(再掲)	25
④ 道路の特性に応じた速度抑制対策の推進(再掲)	25
(4) 自転車の安全利用の推進	26
① 自転車安全教育の推進	26
② 高校生を対象とした自転車安全利用講習会の開催	26
③ 自転車利用者に対するルールの周知	26
④ 自転車の安全性の確保	26
⑤ 自転車保険の普及啓発	27
(5) 全席でのシートベルト等着用 of 徹底	27
① 全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底	27
② チャイルドシートの正しい使用の徹底(再掲)	27
③ 旅客事業者に対するシートベルトの着用啓発	27
(6) 継続・効果的な交通安全啓発の推進	27
① 飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立	27
② 四季(春・夏・秋・年末)の交通安全県民運動の推進	28
③ 交通死亡事故多発警報等の発令中における取組強化	29
④ 交通ルール遵守・マナーアップ広報の推進	30
⑤ 「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」等における活動の推進	30
⑥ 「交通死亡事故防止対策集中運動」の推進	30
⑦ 「ハイビーム実践運動」の推進	30
⑧ 「高齢者交通安全推進月間」における活動の推進	30
⑨ 交通安全県民大会の開催・功労者等の表彰	31
⑩ 民間団体等の主体的活動の推進	31
(7) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	31
① 幼児に対する交通安全教育の推進	31
② 児童に対する交通安全教育の推進	31

③	中学生に対する交通安全教育の推進	32
④	高校生に対する交通安全教育の推進	32
⑤	成人に対する交通安全教育	32
⑥	障がい者に対する交通安全教育	33
⑦	外国人に対する交通安全教育	33
⑧	安全運転の確保	33
4	被害者等対策	36
(1)	救助・救急体制の整備	36
①	救助体制の整備・拡充	36
②	多数傷者発生時における救助・救急体制の充実	36
③	AED（自動体外式除細動器）の使用も含めた心肺蘇生法等応急手当の普及啓発活動の推進	36
④	救急救命士の養成・配置等の促進	36
⑤	高規格救急自動車等の整備	37
⑥	救助・救急隊員の教育訓練の充実	37
⑦	高速自動車国道等における救急業務実施体制の整備	37
(2)	救急医療体制等の整備	38
①	症状に応じた救急医療機関体制の整備と救急医療体制情報の提供	38
②	救急医療情報システムの充実	38
③	救急医療担当医師・看護師等の確保と教育・研修の充実	39
④	救急関係機関の協力関係の確保等	39
(3)	交通事故相談の実施	39
①	関係機関・団体との連絡調整の推進	39
②	交通事故被害者等の心情に配慮した相談業務の推進	39
③	交通事故相談員の資質向上	40
④	交通事故相談業務の周知	40
⑤	自動車損害賠償保障制度に関する取組みの推進	40
(4)	被害者・遺族への支援	40
①	被害者支援関係機関・団体間の連携強化	40
②	交通遺児等に対する小・中・高等学校就学時の支度金の支給	41
③	交通遺児に対する無利子貸与等	41
④	犯罪被害者等基本法に基づく交通事故被害者に対する各種支援の実施	41
⑤	公共交通事故被害者への支援	42

第2章 鉄道・踏切道交通の安全	43
1 鉄道における交通の安全	43
(1) 鉄道交通環境の整備	43
(2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及	43
(3) 鉄道の安全な運行の確保	43
(4) 救助・救急活動の充実	44
(5) 鉄道事故等の原因究明と再発防止	44
2 踏切道における交通の安全	45
(1) 踏切道の立体交差化および構造の改良の促進	45
(2) 踏切保安設備の整備および交通規制の実施	45
(3) 踏切道の統廃合の促進	46
(4) その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	46

※事業費はR2年度4月現計